

SABO NEWS LETTER

1 頁

第 2 号 【発行日】： 1998 年 9 月 14 日 【発行】(社) 全国治水砂防協会

砂防協会
会員の皆様へ

「SABO NEWS LETTER」の 第 2 号 をお届けします。

9 月 1 日付けで創刊号をお手元にお届けしましたが、ご覧いただいてのご感想はいかがでしょうか！

建設省砂防部のご指導・ご協力を仰ぎながら、皆様のご要望やご期待にお応えできるような、より充実した内容にしてまいりますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

『要望する記事』

「SABO NEWS LETTER」の発刊の準備にあたり、全国の 18 市町村に “ 優先して掲載すべき記事 ” を 3 項目選択していただくアンケートを行い、その集計結果がまとまりましたのでご報告します。

(記事の種類)

- ①新規施策情報 ②予算関係情報 ③砂防関係会議情報 ④災害情報
- ⑤イベント情報 ⑥協会支部情報 ⑦国会情報長 ⑧首長の声

記事の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
要望の率 (%)	94	89	33	39	6	17	11	11

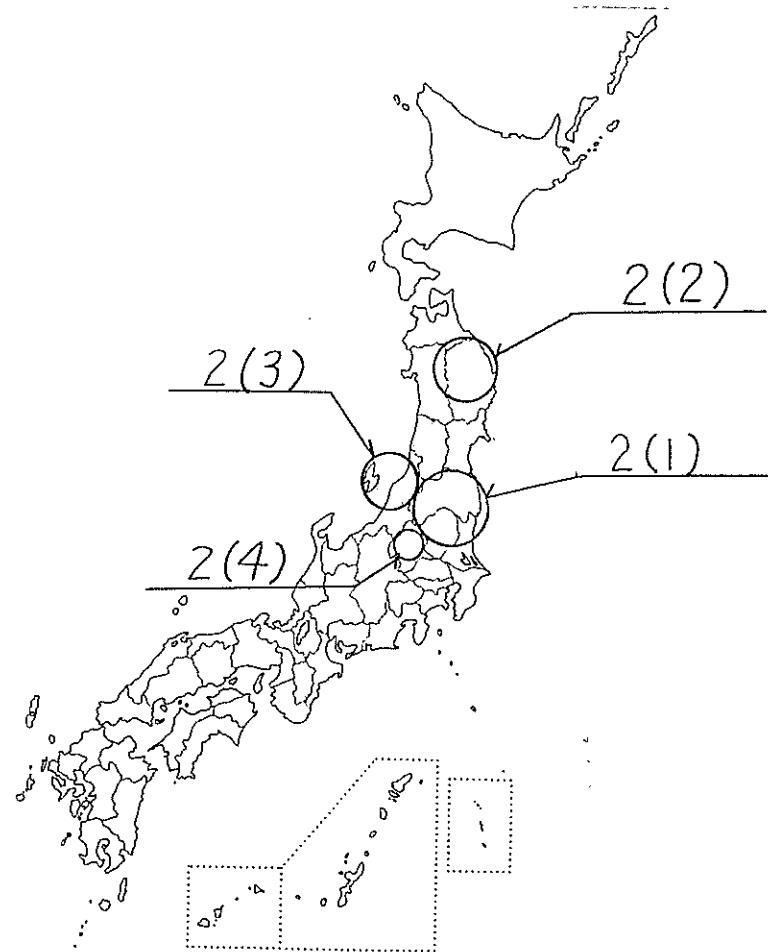
(合 計 : 300 %)

「SABO NEWS LETTER」へのご質問、ご意見、ご感想、各記事の詳細内容などについては FAX で以下までお問い合わせください。

問い合わせ先：社団法人 全国治水砂防協会 事業本部 宮本 登、藤川 泰弘
住 所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内
電話番号：03-3261-8386
FAX番号：03-3261-5449

MENU

1. 建設省砂防部長より	3
2. 土砂災害速報	
(1) 平成10年8月末豪雨における土砂災害	7
(2) 岩手県内陸北部を震源とする地震	7
(3) 緊急費34億決定：発生から約3週間で採択	7
(4) 天然ダム発生（栃木県矢板市）	8
3. 砂防トピックス	
(1) 災害弱者関連施設に係る土砂災害緊急点検	9
(2) ネパール調査団が帰国	10
(3) 雪崩防災週間実行委員会開催される	10



当面の行事予定

- 9月16日（水）：全国河川部長連絡会（東京）
 〃 : 砂防懇談会（東京）
- 9月18日（金）：平成10年度傾斜地保全課関係担当者会議（東京）
- 9月21日（月）：第38回治山研究会（東京）
 〃 : '98キャンプ砂防報告会（東京）
- 9月22日（火）：河川審議会第2回総合政策委員会（東京）
- 9月24日（木）：二重沢砂防事業農村公園竣工式（長野県美麻村）
- 9月25日（金）：河川審議会第8回危機管理小委員会

拝啓
市町村長様

皆様 今日は、今回のLetterも予防災害の話からはじめて
今日は「車両運転者に対する安全運転」の大変残念な事です。このままで
お手紙を書かれてても丁度一日も早く来ました折り、報告
をいよいよお。

まず死者5名を亡くし福島県西御所「かしまの花」の工場
で爆発事故、災害弱者周辺施設に係る土砂災害の緊急対策
を9月3日付で指示いたしました。土砂災害の危険箇所にては
「車両運転者に対する避難等を含め、山石とともに人命に対する対応
を実施して下さい」と考へてあります。また新潟で1件(火事)は
は炎倒(炎倒)緊急砂防準備等で安全確保、二次災害防止に因る
火事です。災害現地の一日も早く復旧、復興に向けた
を頑張っております。

一方、今週は今年度の雪崩防災に関する実行委員会が開かれました。
もう雪の話か…と思われるかも知れぬが、雪崩も簡単に
人命を奪う恐ろしい災害です。一端は安全対策を行なった上で
最後になりましたが、新潟の災害で各地で砂防施設等の防
災部隊が発揮されたことです。皆様の地域の安全を守るために
日々努力してます。

地谷謙

追信

皆様へ News Letter を見て「3箇月中に手元に別紙の
町村週報 2240号」がきました。1944年4月次で2113号
10頁に「より安全な、平和な村を目指す」と題して山形県
武川町長 長坂工の隨想が載っています。またに流域では
たどりて、昭和34年の大灾害をベースに村の安全づくりで
なっていける様子が名文でつづられています。日本から富山
砂防工事会議所が御指導にて2113号長坂町長の本心
が3の手持ちの文字に置かれていました。砂防事業の
恩いゆれられて伝わってくるすばらしい文章です。一読、敬意
と表して追信を書きました。

同様、気持ちは実はすでに一例ありました。中央公論9月号
に 長野県小高村長の御津久昌さんが書かれて、「まだ國々
の安全を」と題する隨筆です。一読してとても印象的です。今
はまだ問題ですが、今はとにかくかかわる視点で国工を
廻してみると、本当に歎服するところです。
いずれも地域を跨越する首長さんが本音で書いた文章です。自分
はいつか夢想をもたらしていく間、机合をみて御意見をいただき
たいと思ってます。

町村週報第2240号より抜粋

■より安全な、

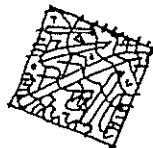
平和な村をめざして

山梨縣長己正坂村川三武長

。心に於ては、常に

水廻の去つた後は、田木じゆく
か連なり、田川祭りの商店、旅館
みかあつた廢ひせ、じつじう思感
やつねなつ機知だつた。旅館田わ
たつねじう思ひての連せ、じつじ
く旅に去つ、お出でお出での旅館も
べくやめた、旅の旅は無事、旅の
孤離とはいへしものだ。旅が旅を
隠せないも、極めていたるの旅館
れ、遠隔通話電話として郵政
を推進してござ。

まず国土の保全を



郷津久男
(長野県小谷村)

小谷村は北アルプスの高い山並みに囲まれ、日本列島を東西に二分するわが国最大の断層である糸魚川-静岡構造線上にあり、地形・地質は急峻かつ脆弱で、自然災害の発生しやすい村である。

とくに平成七年七月十一日の梅雨前線豪雨は、それまでの災害をはるかに凌ぐものであった。

「小池トンネルに入つて思わず足がすくんだ。姫川の水面が国道の路面よりも一メートル近くも高い。スノーケードの柱の間から淵い音をたてて泥流が入つてくる

然を残してほしいという。

山間地に住む私たちは、単に郷土を愛するからといふだけでなく、美しい郷土は自分達の手で守らなければならぬといふ強い使命感を持っている。仮に私たちが郷土を捨て、離村してしまったら、だれがこの地を守ることになるのか。

同じ河川被害でも、下流の平野部では、物的被害はあつても人的被害は稀である。それはある程度、事前に危険を予測し、避難のできる時間的余裕を有するからであろう。しかし、山間地では状況が全く異なる。普段は流量の少ない沢とよばれる小河川でも、洪水時には一気に土石流となって流下する。事前に危険を回避することは難しい。したがつて、常に地形・地質の状況を把握すると共に、危険区域を設定して早めに防災施設を完備しておく必要がある。

先の豪雨災害では、その規模から見て相当数の人的被害が生じても不思議ではないほどのものであつたが、幸いにも滞在中の観光客、国道を車両で通過中の村外の方々と住民を含め、一人として犠牲

る。泥水の具いが轟をつく。覚悟を決めて腰まで水につかう。山側の一級高規格道路をおそるおそる歩く。上流へ一〇〇メートルほど進んだ時、歩道の穴に足を取られ、首まで水につかってしまう。恐怖で声も出ない。流れ落ちる滝の下をコンクリートの壁にへばりつきながら、がむしゃらに通りぬけた。乗り捨てられた車が無残にぶら下がっている。最後のカーブを越えると、小学校の高台に避難をしてきた人達が大勢で一方をみつめている。皆の方へ歩きながら『まだ家はあるかい』と声をかけた。自分で我が家のかわな姿を見る勇気がなかつた』

これは、被災当時に下流側に隣接する糸魚川市へ所用で出かけ、当夜は同市に足留めされ、翌日一キロメートルの遠程を、決死の思いで徒步によつて帰宅された姫川温泉の旅館経営者の手記の一部である。

姫川は村の中央を北流し、日本海に注ぐ。姫川に沿つて国道一四八号とJR大糸線が走つてゐる。下流には人口三万余の糸魚川市があり、このハートは信州と

にはならなかつた。

奇跡と思える危機一髪の幸運な事例もあつたが、一基の砂防堰堤が一つの集落を護つてくれた箇所が幾多あつた。

これも先人たちが治山治水事業の必要性を早期に認識され、防災施設の整備を進めさせていたいたいを成果と感謝している。

日本列島は地震の島、世界有数の地震国である。地震災害は河川災害の比ではなく、その被害の大きさは計り知れない。日本はまた火山国である。先日、私は雲仙普賢岳の被災現地を視察する機会を得た。その悲惨な状況は、小谷村の災害の比ではないと痛感した。

こうしてみると、都会といふども安全ではなく、日本列島のどこでも、いつでも災害は起り得るといつても過言ではない。

「備えあれば憂いなし」。国の財政が厳しい昨今、公共事業の削減を求める声を耳にするが、少なくとも人命を守るためにの防災事業は何ものにも優先し、そのための公共事業費は増額しても減額すべき

日本海を結ぶ重要な幹線である。生命とともにいくる国道と鉄道が到るところですべて、名前とはほど遠い暴れ川である。

被災以来三年を経過した現在、国、県の力強い支援によって災害復旧工事はほぼ終了し、その施設を見るにつけ感謝に堪えない。しかし、都會の人達の目に『自然破壊だ、美しさを阻害するものだ、なんでこんな山の中に大きな投資をする必要があるのか』『そんな危険な場所に住ます、もっと安全な平地に引っ越したらどうか』と極論を吐く人もあるう。

小谷村は人口四一〇人余りの小さな山村であるが、一七〇平方キロメートルという広大な面積に中部山岳と上信越高原の二つの国立公園を擁しており、日本を代表するにふさわしい景観を有する村である。近年、スキーヤーを中心に年間二〇〇万人近い観光客がこの村を訪れている。その人達は異口同音に美しい自

然を残してほしいという。

本誌六月号に掲載された『脆弱国土を誰が守る』の論説を拝読して、日本国土の特性を再認識した次第である。

全国民がもう一度原点に立ち返つて、この脆弱国土をいかに守り、利用していくかを、改めて考えてほしいと痛切に思う。

平成10年8月末豪雨における土砂災害について ～土砂災害により死者9名、負傷者15名、建物被害164棟（9月9日現在）～

平成10年8月末豪雨によって、福島県を中心として発生した353件の土砂災害（土石流38件、地すべり11件、がけ崩れ304件）により9名の尊い命が失われるなど激甚な災害が発生しました。現在、各都道府県では、被災した箇所のうち必要な箇所について、再度災害を未然に防ぐため災害関連緊急砂防等事業の採択にむけ準備を進めています。

<主な土砂災害>

○福島県西郷村真船の土石流

救護施設「太陽の国、からまつ荘」で死者5名、重傷者1名

○群馬県水上町土合の土砂災害

JR上越線土合駅構内（清水トンネル手前付近）へ土石流による土砂流出（推定土砂量3,000m³）があり、ホームが埋没。JRは現在も不通。

○福島県西郷村、大信村、岩代町等のがけ崩れ

がけ崩れにより、死者4名、負傷者8名

○群馬県小野上村の地すべり

村道舗道面とU字溝の間に隙間が確認される。

岩手県内陸北部を震源とする地震について

～55箇所で斜面崩壊が発生～

平成10年9月3日、岩手山の南西約10kmを震源とする地震（M6.1）が発生し、岩手県東北町で震度6弱を観測しました。同日、岩手工事事務所などが施設点検を行う一方、土木研究所技術総括研究官等2名を派遣するとともに、岩手大学太田助教授に現地調査を依頼し、9月4日早朝よりヘリコプターによる調査を行いました。その結果、砂防施設に異常は発見されませんでしたが、約55箇所の斜面崩壊が確認されました。土砂崩壊による通行止めにより、温泉宿泊客など108名が一時孤立化しましたが、幸いにも人的被害は発生しませんでした。

岩手山は本年2月頃からの火山活動が続いていることから今後も注意が必要とされています。

緊急費34億円決定：発生から約3週間で採択

～新潟集中豪雨による新潟県下の被災24箇所において～

8月4日の新潟集中豪雨により土砂災害に見舞われた地区のうち、このまま放置すれば次期出水により再度被災する恐れがあり、緊急的に対策を講じる必要のあった24箇所について、8月28日、災害関連緊急砂防等事業により約34億円が採択された。

（内訳）

①砂防（両津市、笛神村ほか）	17箇所	17億7,810万円
②地すべり（畠野町ほか）	5箇所	9億7,500万円
③急傾斜地（両津市）	2箇所	6億円
計	24箇所	33億5,310万円

天然ダム発生!! (栃木県矢板市)

～1級 那珂川水系 中川～

9月4日12:15、1級那珂川水系中川の砂防指定地内（栃木県矢板市寺山）で国有林内の斜面崩壊により天然ダム（土量約1万m³）が形成され、約2万m³が湛水した。このため、矢板市は下流人家3戸等に対して避難勧告を発令（4日19:30）し、住民5名が一時避難することとなりました。

建設省では5日未明から早朝にかけて、災害対策車・ヘリ等を出動させ地上及び上空からの監視体制を整えるとともに、現地の状況把握と今後の対策についての検討を行なうべく土木研究所から担当官を派遣しました。

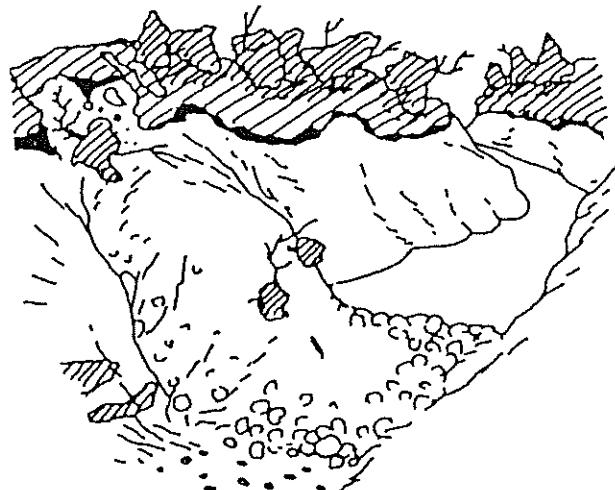
現地調査の結果、下流4km地点に砂防ダム（貯砂量約1万m³）があり、それより下流の河道において、天然ダムの決壊の影響のみで危険な状態になる可能性は低いとの見解が出されたことから、避難勧告が解除（5日16:00頃）されました。

今後の対応として、栃木県が天然ダムサイトへのセンサーの設置、下流砂防ダムの除石工等を実施することとしています。

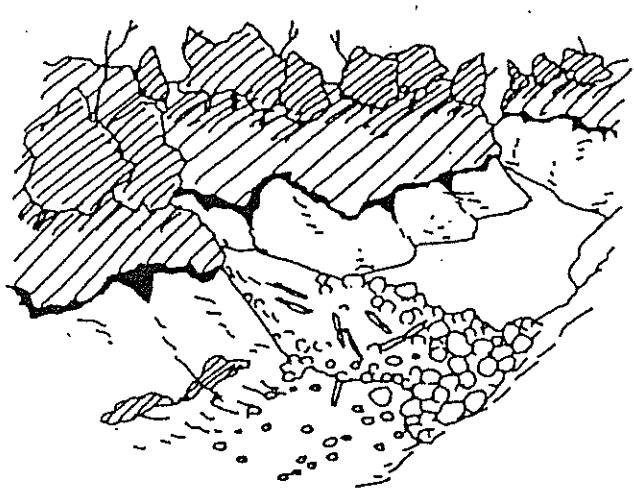
行政機関の方々へ

河道埋塞の結果、形成された天然ダムが決壊して、土石流が発生する可能性があることから、豪雨、地震等により天然ダムが形成された場合、緊急的に調査する必要があります。

アドバイザー制度等で技術的な支援が可能ですので各都道府県土木事務所まで相談して下さい。



①側方斜面の地すべり・崩壊による河道埋塞



②支川からの土石流の本川堆積による河道埋塞

河道埋塞の模式図

災害弱者関連施設に係る土砂災害緊急点検について

福島県では、平成10年8月26日～9月1日にかけての記録的な豪雨により県内各地で水害・土砂災害が多発しました。

特に、西郷村では8月26日から降り始めた降雨が、翌27日の午前4時には、400 mmを超える、「からまつ荘」（救護施設）の裏山が崩壊するとともに、その崩壊土砂が泥流となって「からまつ荘」に達し5名の尊い命が奪われました。

土砂災害危険区域内に災害弱者関連施設を保全対象として含む箇所については、従来より重点的に整備を進めてきたところですが、今回の災害に鑑み、従来の土砂災害危険箇所調査要領では、危険なところとして位置づけられない箇所に存在する災害弱者関連施設の全国点検を行うこととし、9月3日付けで通知したところであるので、9月末を目途に施設の立地条件等についてとりまとめ、その結果に基づき対策を進めることとしています。

点検の内容

1. 目的

災害弱者関連施設について、関係機関と連携（厚生省、文部省）のもと、その立地条件等を調査して、今後の警戒避難等土砂災害対策に資することを目的としている。

2. 災害弱者関連施設の定義

- ①児童福祉施設 → 児童福祉法第7条に基づく施設
- ②老人福祉施設 → 老人福祉法第5条の3に基づく施設
- ③身体障害者更正援護施設 → 身体障害者福祉法第5条①に基づく施設
- ④精神薄弱者援護施設 → 精神薄弱者福祉法第5条に基づく施設
- ⑤医療提供施設 → 医療法第1条の2の②に基づく施設
- ⑥幼稚園 → 学校教育法第77条に基づく幼稚園
- ⑦救護施設等 → 生活保護法第38条の②③④に基づく施設
- ⑧盲学校等 → 学校教育法第71条に基づく施設
- ⑨その他 → その他実質的に災害弱者に関連する施設

3. 調査方法

1／2. 5万の地形図に土砂災害注意区域（仮称）を記入し、区域内に位置する災害弱者関連施設数を把握する。

注1) 本点検における土砂災害注意区域（仮称）とは、斜面上部（斜面の肩から概ね10m以内）、斜面下部（斜面下端から概ね50m以内）の範囲でかつ斜面勾配が10度以上の区域をいう。

4. 調査期間 9月末を目途にとりまとめる予定

5. 今後の方針

本点検により、災害弱者関連施設の立地条件を把握し、市町村等の警戒・避難体制の整備に反映させるとともに、必要な箇所については防災工事を実施することとしている。

ネパール調査団が帰国

～討議議事録（ミニッツ）の署名交換～

わが国は、平成3年10月、水害・土砂災害に悩むネパールに治水砂防技術センターを設立し、適正技術の開発、研修、データベースの作成からなる技術協力プロジェクトを開始しました。同プロジェクトが平成11年3月末に終了すること。また、ネパール政府が低コスト技術の開発・普及、防災教育などのソフト対策を内容とする第2フェーズの実施を要請してきたことから、JICAは大井英臣国際協力専門員を団長とし、田畠茂清砂防フロンティア整備推進機構理事を副団長、岡本敦砂防課長補佐を団員とする計6名の調査団を8月24日～9月9日ネパールに派遣しました。

同調査団は、第1フェーズの最終評価と第2フェーズの事前調査を実施し大井団長及びネパール水資源省特別次官補の間で討議議事録（ミニッツ）の署名交換しました。

ミニッツによれば、第1フェーズは日本人専門家及びネパール人技術者等の関係者の多大な尽力により予想以上の成果を上げ、同センターがネパールにおいて治水砂防分野の権威ある機関として認知されていることを高く評価しました。また、第2フェーズについては、第1フェーズの成果を踏まえ、低コスト技術の開発及び普及、防災教育、災害情報の共有化、災害復旧体制の整備の4つを柱とする活動を行うことで原則合意されました。これらの活動を通じてネパール政府及び地域社会による水害・土砂災害対策が促進されることが期待されています。第2フェーズは平成11年度半ば以降から5年間の技術協力プロジェクトとして実施される予定です。今後、読者皆様のご支援をお願いする次第であります。

雪崩防災週間実行委員会開催される

～福島県会津若松市でシンポジウムを開催～

9月11日に雪崩防災週間実行委員会および雪崩防災シンポジウム推進協議会が開催されました。

建設省では、毎年12月1日～7日を雪崩防災週間と定め、近年の雪崩災害の実態に鑑み集落のみならずスキー場の雪崩災害や山岳雪崩災害等の防止を目的として、広く広報活動を実施しているものです。本週間は、平成元年度より実施しており、今年で10年目となります。また、関連行事として雪崩防災シンポジウムを毎年開催しているところです。

雪崩防災週間実行委員会では、昨年の実施状況の報告、および平成10年度の実施方針が説明されました。これに対し、スキー場の雪崩災害の紹介や関係機関の広報誌の積極的活用、また最近は雪のない地域の方もスキー場を訪れるところから、本週間では全国的にPRすべきであるといった意見をいただきました。なお、平成10年度のシンポジウムの開催場所を福島県会津若松市に決定し、11年度については群馬県で開催する方向でご了解をいただきました。

雪崩防災シンポジウム推進協議会では、昨年度シンポジウムを開催した石川県からの報告および平成11年1月に福島県で開催予定の内容について活発な議論がなされました。この中で、昨年も100名余の一般の方がシンポジウムに参加されましたが、一般の方が多数参加してもらうための工夫、山岳救助に関する広報、幅広いジャンルからのパネラーの選定などについて多くのご意見を頂戴しました。また、本年度は、雪崩防災週間制定10年目であることから、これまでの歩みを冊子にまとめてはどうかといった意見もいただきました。

雪崩防災週間は12月1日から7日、雪崩防災シンポジウムは平成11年1月28日から29日に実施します。今後も引き続き関連情報をお伝えしていく予定です。